

平成 23 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査  
決 算 審 査 調 書

平成 24 年 7 月

生活環境部 暮らしの安心局  
消費生活センター

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	1 頁
6	主な事業に関する調べ	2～5 頁
7	決算調書（総括表）	6 頁
8	事業別実施状況調べ	7 頁
9	予備費の充用調べ	7 頁
10	繰越関係調べ	7 頁
11	収入証紙取扱額調べ	7 頁
12	収入事務処理状況調べ	8 頁
13	税外収入未済額調べ	8 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	8 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	9 頁
16	債務負担行為の状況調べ	9 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	9～12 頁
18	工事請負費調べ	12 頁
19	財産に関する調べ	13～14 頁
20	財産の貸付及び使用許可調べ	14 頁
21	借受不動産明細調べ	14 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	14 頁
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	14 頁
24	寄付物件の受納状況調べ	14 頁
25	備品の処分状況調べ	14 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	15 頁
27	貸付金等状況調べ	15 頁
28	消費生活相談動向調べ	16 頁
29	消費生活法律相談実施状況調べ	17 頁
30	普及啓発事業実施状況調べ	17～18 頁
31	消費者教育事業実施状況調べ	18 頁
32	法律・条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ	19 頁
33	意見、要望等	19 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
消費生活センター	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活に関する相談及び苦情の処理など消費者の支援に関すること。</li> <li>・ 消費生活の安定及び向上を図るために必要な業務に関すること。</li> <li>・ 消費生活に関する知識の普及及び情報の提供に関すること</li> <li>・ 貯蓄及び生活設計の啓発に関すること。</li> <li>・ 生活関連物資等の需給に関すること</li> </ul>

4 職員の定員、現員調べ

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	24.4.1 現 在	23.4.1 現 在							
定 員	6	6	0	0	0	0	6	6	
現 員	(1) 7	6	0	0	0	0	(1) 7	6	育児休業1含む
過不足(△)	1	0	0	0	0	0	1	0	育児休業中職員
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	1	10	0	0	0	0	1	10	事務補助員（会計員）

5 役付職員の調べ

(平成24年 4月 1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
所 長	佐々木 賢 二	年 月 3 0	
次 長	亀 山 慎 二	0 0	出納員

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																						
<p>消費生活行政活性化事業</p> <p>決算見込額 43,303千円</p> <p>(財源内訳) 消費者行政活性化基金繰入金 43,303千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る 「暮らしの安全・安心の充実」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 生活者の視点に立つ行政への転換を図り消費者に安全・安心を提供するため、地方消費者行政の充実・強化が求められており、国の交付金を活用して県及び市町村の消費生活相談体制の強化等に係る事業を実施する。 (国交付金は、市町村分も併せて県基金で受け入れ、H21～23で取り崩し充当、24年度まで延長可能)</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>[相談体制の強化] ・平成21年度から相談員を1名増員し、土日の相談受付を開始 =&gt;土日の相談件数：458件(全体の11.3%、一日平均4.9件)</p> <p>[地域消費生活サポーター認定指定講座の開催] 地域ぐるみで被害を防ぐため、啓発人材を育成した。 平成23年度サポーター養成人数 150名 (累計養成人数 210名)</p> <p>&lt;サポーター認定指定講座&gt;</p> <table border="1" data-bbox="459 810 1350 1043"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座(修了)日</th> <th>場所・団体等</th> <th>認定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発講座</td> <td>H23.7.6ほか5回</td> <td>シルバー人材センターほか</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>くらしの経済・法律講座</td> <td>H23.7.11ほか3回</td> <td>鳥取大学ほか</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>消費生活相談員養成講座</td> <td>H23.11.24</td> <td>消費生活センター</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>[多重債務問題の対策強化] ・多重債務者心理カウンセリングの実施 多重債務に陥りやすい傾向の改善や多重債務者の心理的負担の軽減を図るため、臨床心理士会の協力を受け、多重債務相談会の開催に合わせて心理カウンセリングを実施した。 =&gt; 実施件数 8件</p> <p>[広報・啓発強化] ・消費者トラブル、多重債務等について分かりやすく説明した啓発パネル(全32枚)を展示(ロビー(常設)、イベント等)したほか、2団体に貸出した。</p> <p>[消費生活相談Q&amp;A新聞掲載]</p> <table border="1" data-bbox="379 1386 1350 1655"> <tbody> <tr> <td>掲載紙</td> <td>日本海新聞</td> </tr> <tr> <td>掲載期間</td> <td>平成23年4月～24年3月(24回)</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>・悪質商法(火災警報器トラブル、マンション勧誘、ワンクリック請求、貴金属等の訪問買取り、ヤミ金融、エステ解約トラブル、展示会商法等) ・食の安全(食品表示、米トレーサビリティ、食中毒、アレルギー物質表示、食品添加物表示等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[消費者団体活性化] ・消費者団体等が自主的に行う消費者問題に関する啓発活動を支援した。 =&gt;上限：20万円、補助実績：2団体</p> <p>[市町村消費者行政活性化交付金] ・消費生活相談窓口を設置・強化する市町村に対して交付金を交付した。 =&gt;主な実施事業：窓口の新設・拡充、相談員の新規配置・増員、相談対応職員の研修、弁護士等の活用、広報・啓発物品購入 など</p> <p>[消費生活相談員養成] ・「消費生活コンサルタント」資格取得講座を実施し、12名が資格取得した。</p>	講座名	講座(修了)日	場所・団体等	認定数	啓発講座	H23.7.6ほか5回	シルバー人材センターほか	49	くらしの経済・法律講座	H23.7.11ほか3回	鳥取大学ほか	91	消費生活相談員養成講座	H23.11.24	消費生活センター	10	掲載紙	日本海新聞	掲載期間	平成23年4月～24年3月(24回)	内容	・悪質商法(火災警報器トラブル、マンション勧誘、ワンクリック請求、貴金属等の訪問買取り、ヤミ金融、エステ解約トラブル、展示会商法等) ・食の安全(食品表示、米トレーサビリティ、食中毒、アレルギー物質表示、食品添加物表示等)
講座名	講座(修了)日	場所・団体等	認定数																				
啓発講座	H23.7.6ほか5回	シルバー人材センターほか	49																				
くらしの経済・法律講座	H23.7.11ほか3回	鳥取大学ほか	91																				
消費生活相談員養成講座	H23.11.24	消費生活センター	10																				
掲載紙	日本海新聞																						
掲載期間	平成23年4月～24年3月(24回)																						
内容	・悪質商法(火災警報器トラブル、マンション勧誘、ワンクリック請求、貴金属等の訪問買取り、ヤミ金融、エステ解約トラブル、展示会商法等) ・食の安全(食品表示、米トレーサビリティ、食中毒、アレルギー物質表示、食品添加物表示等)																						

事業名	概要												
	<p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多重債務に陥りやすい傾向の改善や多重債務者の心理的負担の軽減を図るため、心理カウンセリングを実施した。</li> <li>○ 消費者団体のよりいっそうの活性化を図るため、団体が自発的に実施する啓発活動に助成した。</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多重債務者の心理的負担軽減を図ることができた。</li> <li>○ 消費生活相談員を新たに12名養成し、市町村と共同での相談業務のNPO法人委託に向けて基盤が整備できた。(うち6名がNPO法人加入)</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県全体の消費者行政の充実・強化を図るため、平成24年度から市町と共同で相談業務をNPO法人へ委託しているが、未加入の町村があること、消費者行政活性化基金が終了する平成25年度以降、市町村の取り組みが後退することが懸念される。</li> </ul>												
<p>消費生活相談事業</p> <p>決算見込額 25,058千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 25,058千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅲ守る (2)安全に安心して暮らせる 「暮らしの安全・安心の充実」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 県民の安全で安心な暮らしを確保するため、県内3カ所に消費生活相談室を設置し、消費生活に関する苦情や問合わせに応じて適切な助言・情報提供などを行うとともに、必要に応じて弁護士等から専門的なアドバイスを受けて問題解決に当たる。 また国民生活センター等が開催する研修に参加し、相談動向の把握、関連情報・知識を身につける。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>[相談の受付] 4,048件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部消費生活相談室 1,391件 相談員 (常時) 2名</li> <li>・中部消費生活相談室 697件 相談員 (常時) 1名</li> <li>・西部消費生活相談室 1,960件 相談員 (常時) 2名</li> </ul> <p>[法律相談等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士間接相談(相談員が弁護士に相談) 開催回数 5回 相談件数 20件</li> <li>・弁護士直接相談(相談者本人が弁護士または司法書士に相談) 開催回数 17回 相談件数 42件</li> <li>・弁護士随時相談 相談件数 6件</li> <li>・司法書士直接相談 開催回数 16回 相談件数 28件</li> </ul> <p>[多重債務等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務・ヤミ金融等相談 開催回数 36回 相談件数 201件</li> <li>・全国一斉多重債務者相談キャンペーンの開催 相談件数 14件</li> </ul> <table border="1" data-bbox="528 1731 1497 1850"> <tr> <td>開催日</td> <td>12月23日(金・祝)</td> <td>12月24日(土)</td> <td>12月25日(日)</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>県民ふれあい会館</td> <td>倉吉未来中心</td> <td>米子コンベンションセンター</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>7件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> </table> <p>[職員の研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員、職員の研修への参加 12講座 延べ 13名</li> </ul> <p>[多重債務・ヤミ金融問題等対策協議会]</p> <p>日時 平成23年7月12日(火) 13時15分～14時45分 場所 県庁議会棟 特別会議室 議題 相談概要、ヤミ金融の現状と対応状況 等</p>	開催日	12月23日(金・祝)	12月24日(土)	12月25日(日)	開催場所	県民ふれあい会館	倉吉未来中心	米子コンベンションセンター	相談件数	7件	3件	4件
開催日	12月23日(金・祝)	12月24日(土)	12月25日(日)										
開催場所	県民ふれあい会館	倉吉未来中心	米子コンベンションセンター										
相談件数	7件	3件	4件										

事業名	概要	要											
	<p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談件数の減少に伴い、毎月開催していた弁護士間接相談を隔月開催とした。</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暮らしの中での様々な相談に対応し、助言及びあっせんにより県民の方に安心を提供することができた。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="435 465 1362 658"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談件数</th> <th colspan="3">対応結果</th> </tr> <tr> <th>助言</th> <th>あっせん</th> <th>その他 (他機関紹介等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,048件 (100.0%)</td> <td>2,739件 (67.7%)</td> <td>320件 (7.9%)</td> <td>989件 (24.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土日の相談実施により、相談者の利便性の向上が図られ、全体の相談件数は減少している中で、土日の相談割合は増加した。</li> <li>○ 多重債務等にかかる多くの相談者を債務整理につなげることができた。</li> <li>○ 複雑、多様化する相談に対応するため、国民生活センター等が開催する研修に参加し最新の情報、知識を習得することができた。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すべての市町村に消費生活相談窓口ができたが、ほとんどの町村では兼務の行政職員が相談対応に当たっており、人事異動により、職員にノウハウが蓄積されない。住民に身近な市町村窓口で専門相談を受けられる体制づくりが必要である。</li> </ul>	相談件数	対応結果			助言	あっせん	その他 (他機関紹介等)	4,048件 (100.0%)	2,739件 (67.7%)	320件 (7.9%)	989件 (24.4%)	
相談件数	対応結果												
	助言	あっせん	その他 (他機関紹介等)										
4,048件 (100.0%)	2,739件 (67.7%)	320件 (7.9%)	989件 (24.4%)										
<p>賢い消費者育成事業</p> <p>決算見込額 3,187千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 3,187千円</p> <p>皿守る (2) 安全に安心して暮らせる 「暮らしの安全・安心の充実」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 暮らしに関わる正しい知識を身につけ、主体的な判断により行動できる消費者を育成するため、情報紙・啓発資料の作成・配布及び啓発講座を実施し、消費者被害防止等の啓発を行うとともに、大学等と連携し各種の啓発教育講座を開催した。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>[啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ほっとラインの発行(2回)</li> <li>・啓発資料「暮らしの豆知識」(国民生活センター作成)配布 (消費生活サポーター養成講座受講者、訪問介護事業所、暮らしの経済法律講座受講者等:900冊)</li> <li>・高校生等講座 15回 1,111名</li> <li>・啓発講座 13回 439名</li> </ul> <p>[大学等との連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしの経済・法律講座(消費者被害の現状、暮らしの法律、悪質商法対処法など)</li> <li>鳥取大学 14回(4~7月) 県民 117名、学生 172名</li> <li>鳥取短期大学 14回(4~7月) 県民 41名、学生 48名</li> <li>鳥取環境大学 15回(9~1月) 県民 42名、学生 107名</li> <li>米子工業高等専門学校 14回(10~2月) 県民 35名、学生 45名</li> </ul>												

事業名	概要			
	[消費者月間街頭キャンペーン]			
	期 日	5月23日(月)	5月24日(火)	5月26日(木)
	場 所	えるもーる(米子市)	パープルタウン(倉吉市)	トスク本店(鳥取市)
	参加団体数	4団体	4団体	4団体
	[消費者団体代表者連絡会議]			
	期 日	平成23年6月27日(月)		
	場 所	消費生活センター研修室		
	参加者数	14団体、17名		
	会 議 内 容	(1) 県からの説明 ・最近の消費者行政の状況等 (2) 各団体の今後の取組みについて (3) 意見交換及び情報交換		
	イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点			
○ 効率的な広報・啓発に取り組んだ。				
ウ 成果				
○ 啓発紙の発行や出前講座などの実施により、消費者トラブルにあわないための知識やトラブルにあった場合の対処法などの啓発を行うことができた。				
○ 大学などとの連携により専門的で体系的な学習の機会を提供することができた。				
エ 課 題				
○ 県・市町村など行政が行う啓発活動には限界があり、地域消費生活サポーターや消費者団体、消費者問題に意識の高い地域住民を活用し、地域のきめ細やかな啓発の仕組みづくりを進める必要がある。				

7 決算調書  
(総括表)

(平成24年5月31日現在)

一般会計

(単位：円)

区分	科目	予 算		現 額		計 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減					
歳出	消費者支援対策費	103,317,000				103,317,000	79,457,741		23,859,259	
	合 計	103,317,000				103,317,000	79,457,741		23,859,259	
同 上 財 源 内 訳	利子及び配当金	220,000			68,250	288,250	288,250		0	
	消費者行政活性化基金繰入金	59,059,000			△68,250	58,990,750	43,616,237		15,374,513	
	消費生活協同組合資金貸付金元利収入	33,000				33,000	33,000		0	
	雑 入	135,000				135,000	129,983		5,017	
	小 計	59,447,000				59,447,000	44,067,470		15,379,530	
	一般県費充当	43,870,000				43,870,000	35,390,271		8,479,729	
	合 計	103,317,000				103,317,000	79,457,741		23,859,259	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
消費者支援対策費 (主) 消費生活行政活性化事業	59,293,000	43,302,737		15,990,263	「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 消費生活相談事業	26,865,000	25,058,244		1,806,756	「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 賢い消費者育成事業	5,300,000	3,186,500		2,113,500	「6 主な事業に関する調べ」に記載
消費生活センター管理運営費	9,779,000	7,525,933		2,253,067	県内3箇所に相談室を持つ県立消費生活センターの円滑な管理・運営を行った。
消費者行政費	2,080,000	384,327		1,695,673	(1)消費生活協同組合の健全な発展を図るため、消費生活協同組合法に基づく指導監督を行った。 H24.1.11：松崎生活協同組合 H24.1.26：鳥取県生活協同組合連合会 (2)梨の販売に係る表示基準の遵守を確認するため、70店舗に立入調査し、違反店舗に対して指導を行った(口頭指導：15店舗、文書指導：0店舗)。 (3)市町村消費者行政担当職員の資質向上及び情報交換を図るため、連絡会議及び研修会を実施した。(消費者行政推進連絡協議会ブロック会議：3回、担当職員研修：3回)
目 計	103,317,000	79,457,741		23,859,259	
合 計	103,317,000	79,457,741		23,859,259	

- 9 予備費の充用調べ 該当なし
- 10 繰越関係調べ 該当なし
- 11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

1 2 収入事務処理状況調べ

- (1) 分担金及び負担金 該当なし
- (2) 使用料 該当なし
- (3) 手数料 該当なし
- (4) 財産収入 該当なし
- (5) 寄付金 該当なし
- (6) 諸収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
消費生活協同組合資金貸付金元利収入	消費生活協同組合資金貸付金元利収入		1	99,000	33,000	0	66,000	消費生活協同組合資金貸付契約	
計(節)			1	99,000	33,000	0	66,000		
目計				99,000	33,000	0	66,000		
合計				99,000	33,000	0	66,000		

- (7) 現金の取扱状況 該当なし

1 3 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分 収入科目			過年度分						現年度分			収入未済額計 A+B	未収理由	
			前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入未済額B
目	節	細節					19年度以前	20年度	21年度					
消費生活協同組合資金貸付金元利収入	消費生活協同組合資金貸付金元利収入		99,000	33,000	0	66,000	66,000	0	0	0	0	0	66,000	貸付先の西部生活協同組合は和議認可を受けたため、連帯保証人が残債務を償還中。
計(節)			99,000	33,000	0	66,000	66,000	0	0	0	0	0	66,000	
目計			99,000	33,000	0	66,000	66,000	0	0	0	0	0	66,000	
合計			99,000	33,000	0	66,000	66,000	0	0	0	0	0	66,000	

1 4 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
消費生活協同組合資金貸付金元利収入	消費生活協同組合資金貸付金元利収入		無	昭和55年3月、鳥取県西部生活協同組合に鳥取県消費生活協同組合貸付金を貸し付けたが、昭和60年8月、和議認可の決定により未償還金が発生した。このため、和議の効力の及ばない連帯保証人(5人)の債務について、平成6年3月に債務確認をし、平成6年度から償還計画に基づき償還手続を行っている。	毎年度当初に順調に償還を受けている。

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ 該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
消費者支援対策 費	1,204,000	単県	米子コンパニオンセンター 施設管理費負担金	(財)とっとり コンパニオンビュロー (米子市末広町294)	71.2%	H23.4.15	1,204,000	米子コンパニオンセンター施設 管理費負担金に係る覚書	
支出額が10万円 未満のもの							23,244		
目計							1,227,244		
合計							1,227,244		

## (2) 補助金

予算科目 ( 消費者支援対策費 )

## ① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日	精算 払 の別			
鳥取県市町村消費者行政活性化交付金	鳥取市外 17件	全部	消費者行政活性化のための事業に要する経費  (補助率: 10/10 25,520,669	23.3.31  (23.3.23外)	—  —	24.5.22 外  24.5.18 外	精算 払	24.5.25 外	25,520,669	
消費者行政の充実に係る集中育成・強化期間における市町村の計画的な取組を支援する				23.12.9外 (23.4.1外) 23.12.16外	24.4.27 外	—				
鳥取県消費者団体等活動支援補助金	とっとり 県消費者 の会 (倉吉市) 外1件		啓発・広報・情報発信等の事業に要する経費  (補助率: 10/10 194,840	—  23.9.5外	—  —	23.12.1 外  23.11.30 外	精算 払	23.12.9 外	194,840	
消費者行政の充実に向け、県内で活動する団体が行う消費者問題等に関する啓発・広報等の自主的取組を支援する				23.9.12外	23.11.28 外	—				
国 補 分 計									25,715,509	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の( )書きは補助金相当額である。									

## ② 単 県 分 該当なし

(2-2) 補助金 (他課からの予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
				変更	契約(最終)	契約 期間						
消費者支援対 策費	国補	平成23年度消 費生活相談員養 成事業委託	(財)日本 消費者協 会 (東京都千 代田区三 崎町1丁 目3-12)	16,674,294	(23.7.1)	23.7.1	23.5.23	24.1.4	概 精	23.9.16	9,900,000	・随契理由 「随契の運用につ いて」1-2：消費 生活コンサルタン ト資格認定の唯一 の機関 ・新規
					16,006,515	23.12.20	(免除)					
消費者支援対 策費	国補	消費生活に関す る啓発記事の新 聞掲載業務委託	(株)新日本 海新聞社 (鳥取市富 安2丁目1 37)	2,520,000	(23.4.1)	23.4.1	23.2.22	23.4.30 外	精	23.5.13 外	2,520,000	・随契理由 「随契の運用につ いて」1-14：新 聞等への広告掲 載、高普及率
					2,520,000	24.3.31	(免除)	23.5.9 外				
消費者支援対 策費	単県	平成23年度鳥 取県立消費生活 センター等清掃 業務委託	(株)かいけ (米子市上 福原4丁 目5-31)	400,012	(23.4.1)	23.4.1	23.2.28	23.5.2 外	精	23.5.13 外	146,970	<契約額の内訳> ・消費者支援対策 費分：146,970円 ・企画総務費分： 72,060円
					219,030	24.3.31	(免除)	23.5.9 外				
予定価格が20 万円未満のも の											689,004	
目 計											16,112,468	
合 計											16,112,468	

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 ( 最 終 )	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間						
企画総務費	単県	平成23年度鳥 取県立消費生活 センター等清掃 業務委託	(株)かいけ (米子市上 福原4丁 目5-31)	400,012	(23.4.1)	23.4.1 ~ 24.3.31	23.2.28  (免除) 随	23.5.2 外  23.5.9 外	精	23.5.13 外	72,060	<契約額の内訳> ・消費者支援対策 費分:146,970円 ・企画総務費分: 72,060円
予定価格が20万 円未満のもの											10,521	
目 計											82,581	
合 計											82,581	

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成24年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 14,750	円 189,810	円 189,930	円 14,630	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	14,750	189,810	189,930	14,630	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基 金

(平成24年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
消費者行政 活性化基金	円 160,138,678	円 288,250	円 41,913,977	円 118,512,951	
合 計	160,138,678	288,250	41,913,977	118,512,951	

(4) 債 権

(平成24年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備 考
	件 数	金 額	増		減		件 数	金 額	
			件 数	金 額	件 数	金 額			
消費生活協同 組合資金貸付金	1	円 99,000		円		円 33,000	1	円 66,000	
合 計	1	99,000				33,000	1	66,000	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地 該当なし

イ 建 物 該当なし

(2) 物 品 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

ア 管理状況 該当なし

イ 異動状況 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況 該当なし

イ 異動状況 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

2.6 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

2.7 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位：円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
消費生活 協同組合 資金貸付金	鳥取県西部生活 協同組合	99,000	0	33,000	0	0	66,000	
合計		99,000	0	33,000	0	0	66,000	

(2) 償還状況

(消費生活協同組合資金貸付金)

(単位：円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	
元金	99,000	0	過年度分	79,200	26,400	0	0	52,800	0
			現年度分	0	0	0	0	0	
			小計	79,200	26,400	0	0	52,800	
利子			過年度分	19,800	6,600	0	0	13,200	
			現年度分	0	0	0	0	0	
			小計	19,800	6,600	0	0	13,200	
合計			99,000	33,000	0	0	66,000		

## 消費生活センター個別様式

### 28 消費生活相談動向調べ

#### (1) 消費者相談等の概要

・平成23年4月～平成24年3月の相談件数は4,048件。前年同期（4,819件）に比べて、△16.0%の減少。

・相談内容は、多重債務関係の金融サービスは減少したが、携帯・インターネット関係の通信サービスが増加した。

#### (2) 商品・役務別相談件数（平成23年度）

（単位：件）

区分		東 部		中 部		西 部		合 計	
		相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数
商 品	商品一般	47	38	15	12	54	45	116	95
	食料品	68	62	37	34	79	70	184	166
	住居品	42	41	31	29	60	52	133	122
	光熱水品	11	7	3	3	14	14	28	24
	被服品	44	43	21	18	64	56	129	117
	保健衛生品	26	26	17	15	40	38	83	79
	教養娯楽品	107	103	51	49	126	120	284	272
	車両・乗り物	34	27	8	8	45	44	87	79
	土地・建物・設備	43	38	22	18	68	58	133	114
	他の商品	4	4	0	0	7	6	11	10
	商 品 計	426	389	205	186	557	503	1,188	1,078
役 務	クリーニング	9	9	5	4	5	5	19	18
	レンタル・リース・賃借	40	37	24	21	52	47	116	105
	工事・建築・加工	31	29	17	16	58	54	106	99
	修理・補修	19	18	9	8	17	16	45	42
	管理・保管	1	1	1	1	2	2	4	4
	役務一般	6	6	8	8	8	8	22	22
	金融・保険サービス	278	266	148	137	423	399	849	802
	運輸・通信サービス	290	285	112	112	460	451	862	848
	教育サービス	6	6	3	3	4	4	13	13
	教養・娯楽サービス	37	33	29	29	57	52	123	114
	保健・福祉サービス	37	31	21	21	69	52	127	104
	他の役務	68	64	39	30	54	44	161	138
	内職・副業・ねずみ講	13	12	1	1	6	6	20	19
他の行政サービス	10	7	4	4	17	6	31	17	
役 務 計	845	804	421	395	1,232	1,146	2,498	2,345	
他 の 相 談	120	51	71	12	171	91	362	154	
合 計	1,391	1,244	697	593	1,960	1,740	4,048	3,577	

29 消費生活法律相談実施状況調べ

(1) 法律相談等の概要

複雑化・多様化する相談内容及び多重債務問題などについて、弁護士・司法書士の法律専門家という外部資源の活用により、専門的な見識をもった判断、助言をもとに的確に対応し問題を解決を図る。

(2) 月別相談件数

(平成24年3月31日 現在)

区分	弁護士定期法律相談				司法書士直接相談				弁護士直接相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
23年 4月			2	2					2	1	4	7
5月					1	1	4	6				
6月			6	6					1	3	4	8
7月					0	1	2	3				
8月						1		1	2	4	3	9
9月						1		1				
10月	6			6						1	3	4
11月					2	1	5	8				
12月			2	2					2	1	4	7
24年 1月					0	3	4	7				
2月			4	4					3	1	3	7
3月					0	1	2	3				
合計	6		14	20	3	8	17	28	10	11	21	42

(単位：件)

区分 年月	多重債務・ヤミ金融等相談			
	東部	中部	西部	計
23年 4月	6	5	10	21
5月	3	4	9	16
6月	3	5	10	18
7月	7	2	5	14
8月	4	3	6	13
9月	7	5	9	21
10月	2	3	6	11
11月	5	2	7	14
12月(平日)	5	5	8	18
12月(土日)	7	3	4	14
24年 1月	5	5	4	14
2月	5	1	10	16
3月	1	2	8	11
合計	60	45	96	201

(単位：件)

区分 年月	弁護士随時法律相談			
	東部	中部	西部	計
23年 4月			1	1
5月		1	1	2
6月				
7月				
8月		1		1
9月				
10月				
11月				
12月				
24年 1月		1		1
2月			1	1
3月				
合計		3	3	6

30 普及啓発事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

未成年者の消費生活トラブルの防止を図るための高校生等講座や、広域的団体等が行う悪質商法などの学習会に講師を派遣し講演等を実施した。また、高齢者被害の増加に鑑み、高齢者を身近で見守るヘルパーなどに対する研修講座を実施した。

(2) 実施状況

(平成24年3月31日 現在)

区分	東部		中部		西部		合計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
高校生等講座	6	311	1	36	8	764	15	1,111
啓発講座	7	180	1	24	5	235	13	439
計	13	491	2	60	13	999	28	1,550

(3) 各講座の実施内容

【高校生等講座、開催回数 15回、参加人数 1,111人】

(平成24年3月31日 現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
23. 4. 7(木)	米子市	鳥取県内の消費生活相談状況と相談体制	米子工業高等専門学校4年生	米子工業高等専門学校	41
23. 4. 14(木)	米子市	悪質商法の法的対処法	米子工業高等専門学校5年生	米子工業高等専門学校	41
23. 4. 28(木)	米子市	悪質商法の法的対処法(演習)	米子工業高等専門学校6年生	米子工業高等専門学校	41
23. 11. 18(金)	米子市	消費生活センターの役割と消費者トラブルの現状	日野高等学校3年生	消費生活センター	8
23. 12. 8(木)	鳥取市	知らない怖い悪質商法	青谷高等学校1年生、職員	青谷高等学校	120
23. 12. 14(水)	米子市	消費者トラブルの現状と対処法	米子工業高等学校3年生	米子工業高等学校	160

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
24. 1. 13(金)	鳥取市	悪質商法と多重債務の現状と相談状況	鳥取緑風高等学校昼間部生徒	鳥取緑風高等学校	70
24. 1. 16(月)	境港市	消費者トラブルの対処法	境高等学校3年生	境高等学校	160
24. 1. 18(水)	境港市	消費者被害防止教室	境港総合技術高等学校3年生	境港総合技術高等学校	211
24. 1. 20(金)	鳥取市	センター訪問	鳥取緑風高等学校生徒①	東部消費生活相談室	30
24. 1. 20(金)	鳥取市	センター訪問	鳥取緑風高等学校生徒②	東部消費生活相談室	30
24. 1. 24(火)	倉吉市	消費者トラブルの現状と対処法	倉吉総合産業高等学校3年生	倉吉総合産業高等学校	36
24. 1. 30(月)	鳥取市	消費生活トラブルの対処法	鳥取工業高等学校3年生	鳥取工業高等学校	36
24. 2. 17(金)	米子市	消費生活センターの役割とトラブル対処法	米子養護学校高等部2・3年生	米子養護学校	102
24. 2. 24(金)	鳥取市	かしこい消費者になろう	白兔養護学校高等部3年生	白兔養護学校	25

【啓発講座、開催回数 13回、参加人数 439人】

(平成24年3月31日現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
23. 5. 26(木)	倉吉市	賢い消費者をめざして	米子市小教研家庭科部会	五千石小学校	45
23. 6. 8(水)	米子市	消費生活トラブルの対処法	シニア就業支援センター	米子コンベンションセンター	40
23. 6. 10(金)	米子市	悪質商法について	退公連西部地区女性部	米子ワシントンホテルプラザ	70
23. 6. 30(木)	米子市	特定商取引法について	米子地区調停協会	米子コンベンションセンター	30
23. 7. 6(水)	鳥取市	消費生活トラブルの対処法	シニア就業支援セミナー	とりぎん文化会館	50
23. 9. 8(木)	米子市	消費生活センターの事業と最近の相談	鳥取県司法書士会東部地区研修会	白兔会館	25
23. 9. 30(金)	倉吉市	活性化交付金・身近な被害事例	鳥取県生活協同組合理事会	伯耆しあわせの郷	24
23. 10. 3(月)	鳥取市	認知症者が狙われやすい悪質商法とその解決方法	鳥取県東部医師会	鳥取県東部医師会館	30
23. 10. 19(水)	鳥取市	消費生活トラブルの対処法	災害被害者支援ボランティア	県庁西町分庁舎	30
24. 1. 19(水)	米子市	消費生活トラブルの対処法	シニア就業支援セミナー	米子市文化ホール	50
24. 1. 29(日)	鳥取市	消費生活トラブルの傾向と注意点	鳥取県生協東部エリア会	さざんか会館	10
24. 2. 16(木)	鳥取市	うまい話にご用心	損害保険代理業協会	鳥取ガスショールーム	15
24. 2. 21(火)	鳥取市	消費生活センターの役割と相談の現状	調停委員・司法委員研修会	鳥取簡易裁判所	20

### 3.1 消費者教育事業実施状況調べ

#### (1) 事業実施概要

消費者施策の重点が消費者自立支援に移り、消費者教育の機会付与、充実が重要な状況であることを踏まえ、より高度な知識を得てもらうために、専門的で体系的な消費者教育の場を県内の高等教育機関と連携して行った。

#### (2) 実施状況

##### 【高等教育機関との連携講座】

(平成24年 3月31日現在)

連携実施機関	鳥取大学	鳥取短期大学	鳥取環境大学	米子工業高等専門学校
実施期間	4～7月 (毎週月曜日)	4～7月 (毎週水曜日)	9～1月 (毎週月曜日)	10～2月 (毎週木曜日)
開催回数	14回	14回	15回	14回
受講人員	県民 117名 学生 172名	県民 41名 学生 48名	県民 42名 学生 107名	県民 35名 学生 45名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の消費者トラブルの現状と対処法</li> <li>・悪質商法対処法(特定商取引法、消費者契約法)</li> <li>・消費者信用と多重債務</li> <li>・税金のしくみ</li> <li>・くらしの中の経済</li> <li>・金融商品の知識(貯蓄・株式、生命保険)</li> <li>・年金の基礎知識</li> <li>・サイバー犯罪等</li> </ul>			

3 2 法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ

該当なし

3 3 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する意見、要望等

特になし